日隆聖人教学の序説

株橋諦秀

目次

一、聖人の略伝……二八
二、聖人の修学の時代的区分……三一
三、聖人の主なる著述……四一
四、聖人の修学受法の師……五七
㈠ 天台学研修の師
㈡ 宗学受法の師
五、聖人の学問的態度……六四
㈠ 広学よりも要学
㈡ 御書・本書拝見の心得
㈢ 御書と本書との関係
㈣ 天台三大部に対する態度
㈤ 宗祖の御書に対する態度
付、法談に於ける用意

一、聖人の略伝

日隆聖人の父は越中国射水郡浅井郷の城主桃井右馬頭尚儀、母は斯波義将の女益子、至徳二年（祖滅一〇四 一三八五）十月十四日浅井の城中に生れ、幼名を長一丸といつた。

応永二年（一三九五）十一才にして同国の遠成寺の慶寿院を師として出家得度、僧名を源円日立といつた。同九年十八才にして上洛、妙本寺日霽上人の門に入り、爾来同山に於ける先輩好学院日存、精進院日道の両師に従つて台当両家の法門を伝受し、遂に霽師の許を得て一院を領し名を慶林院日隆と改めた。それより終日竟夜勤加精進して終に台当両宗の深奥を得たという実に天機秀発の英才であつた。

然るに応永十二年（一四〇五）十一月四日二十一才の時師僧霽師の遷化に遇い、霽公の弟子具覚月明年齢僅か二十才にして寺主を襲ぐに及んで弥々専横にして化儀上の乱行甚だしく、而も化法上の教義に於ては彼の名が示すごとく、本迹一致迹門正意の実相を主張して宗祖所弘の本迹勝劣の正義に違背する故に、隆師は存道二師を首めとして二十余名の寺衆と共に彼の非行と謬義とを諫めたけれども頑として之を受容れず、仍て隆師は妙本寺を出でて諸国遊学の旅に就き、それより十年の間山門・三井・南都・高野等を遍歴して大いに諸宗の義を修得して妙本寺に帰山した。而して月明に対して再び諫言を提したが月明の執情はいよ〳〵堅く、寺主なるの権威を以て隆師等の寺内居住を停止したので、止むを得ず隆師は妙本寺を退出、像師室に籠り日夜不退の学業と布教に勤めた為め教勢いよ〳〵挙がり広く遠近男女の帰信を得たのである。月明密かにこれを聞き大いに瞋火を燃し隆師を殺害せんと企て、洛中の浪人六名をして或る夜像師室を襲撃せしめた。その六名とは西尾宮内、田中蔵人、桜井彦十郎、尾崎伝内、吉川勝十郎、水野

半左衛門である。ところが隆師は御本尊のかかれる静室に於て燈下机に倚り専ら御書を拝見しておられた。その尊容実に気高く何ものにも譬へようなく、妙相を一見した六名は忽ち身毛堅く立ち遍身に汗を流し、覚えずして各々刀を投出して許したまえと平身低頭その罪を懺悔発露し、吉川、水野の両名は即座に弟子となって実隆、能栄と名のり、他の四人は隆師を案内して河内の三井村に赴いたのである。隆師この村に於て正法を説いて教化を怠らず、忽ち一村挙げて帰伏して精舎を建立し本厳寺と号した。これが聖人の戒壇建立の最初である。西尾等の四人はこの村に居住して信仰を怠らず、その子孫今にこの村にて妙法の信仰を続けている。

応永二十七年（一四二〇）三十六才にして摂津国尼崎に赴き辰己の浜米屋治郎五郎宅に止宿して教化開道、この時尼崎の領主細川右京大夫満元の婦人懐妊せる折から、請われて変成男子の祈禱を修し所願の如く福徳荘厳の男子出生、為に細川氏は本門の信仰に入りその布施として本興寺の建立寄進となったのである。翌二十八年には日存上人は五十六才を以て遷化し、同三十一年には日道上人が四十二才を以て示寂、従来の宗義の共同研究がこれより以後隆師の独修研鑽となったのである。

同三十三年（一四二六）には郷里越中浅井に帰省して父の遺跡を改めて本光寺となし、その帰洛の途次越前種（いろ）ヶ浜に化を垂れて村民の疫病を治し、ここに本隆寺を建立、つづいて角鹿（つのが）の真言宗大正寺を改宗せしめて本勝寺となし、寺主円海法印を門下として正法院日従と改めさせた。さきに洛内佛光寺通りに造立した本応寺は其後月明の為に破却せられたので、これを三条西洞院の地に移して本能寺と改称、ここに至って都鄙の能興両寺は比翼両輪の本山となったのである。

当時日蓮法華宗諸本寺に於ては何れも中古天台の理本覚づりの僻法門に心酔していた為め、台当迹本の差異勝劣明

らかとならず、宗祖大士所弘の本門の正法地に堕ちんとしていた本化教学の晦冥時代であつた。この故に隆師は永享元年（一四二九）台当両宗の違目を判じ蓮祖の正義を記して、これを洛中の諸山はもとより全国の法華諸山に回達せられた。これが即ち後に補正されて四帖抄即ち「法華天台両宗勝劣抄」となつたものである。これを披見してか永享七年（一四三五）には駿河国岡宮光長寺よりはる〴〵日朝上人が本能寺を訪れ、隆師より縷々宗祖の本意が本門八品所顕の上行要付の要法にあることを聴聞して大いに感涙を流し、この正義を東国に弘通せんことを誓約して帰山した。十三問答抄はその後朝師より送り来つた十三ケ条の疑問に応じた答釈である。

同十一年（一四三九）隆師五十五才にして河内国加納村に叔父斯波義盛を訪うて法談し彼を信伏せしめて法華寺を得、ここに於て呪願して清水を出して村民をして飢渇病苦より脱せしめ、同年泉州堺に顕本寺を創建して弟子日浄を開祖とせられた。寛正四年種子島に於て殉教した定源院日典上人はもとこの顕本寺日浄師によつて本門に改帰し隆聖の門下となつたものである。その翌永享十二年には備前国牛窓に大覚大僧正開基の精舎を得て本蓮寺と号して末寺とし、嘉吉二年（一四四二 五十八才）に同じく大覚大僧正建立の淡路島釜口の妙勝寺を妙本寺より離末改派せしめて末寺とし、なた同島多賀法相宗の妙京寺を改宗せしめて末寺としたのである。宝徳元年（一四四九 六十五才）隆師西国弘通に出発、摂津兵庫に久遠寺を、備中に本隆寺を、讃岐に本妙寺を得て正法広布の根拠地とせられた。

同二年（一四五〇 六十六才）蓮祖御真筆三枚継の大本尊を感得してこれを本能寺に奉納し以て本山の霊宝となし、その翌年には「信心法度十三ヶ条」を記して本能寺日信上人の許に送り、法華信徒の信仰の儀軌を定示されたのである。

四十余年の永きに亘り宛も一日の如く寸暇を惜んで研究に布教に挺身せられ、今方に頭に白霜をいただいた聖僧隆師は晩年尼崎本興寺内に勧学院を造立して宗門子弟の養成と宗義撰述の大事業に専念精進せられた。その著すとこ

ろ実に三百数十巻、その主なるものは後に示そう。隆聖は寛正五年（一四六四 祖滅一八三）二月二十五日本興寺に於て安祥として非滅の滅を示された。天寿正に八十であつた。

二、聖人修学の時代的区分

日隆聖人の一期八十年の生涯中、修学研鑽の期間は、応永二年（或は三年ともいう）十一才にして出家得度してより、「三大部略大意抄」を記し竟る康正三年七十三才に至るまでの六十余年間である。今之を初中後各約二十年間に三分して大体三期とすることができるのである。

第一期は応永二年（十一才）の得度以来、応永二十二年（三十一才）頃、叡山・園城・南都・高野等の諸山遊学より妙本寺に帰山するまでの約二十年間であつて、これを修養時代とし、

第二期は隆師応永二十二年妙本寺に帰山したが月明と本迹勝劣の問題にて相容れず間もなく同寺を退出、新たに本応寺を建立してこれを布教所とし、一方像師室を学業の道場と定めてより、永享七年（五十一才）光長寺の本果院の朝師が本能寺に隆師を訪問して互に宗義を論義するまでの二十年間、これを研鑽時代とし、

第三期は永享八年（五十二才）「御書文段集」を著作してより、康正三年（七十三才）にて「三大部略大意抄」を記述し竟るまでの約二十年間、これを著述時代とする。今この三期について具体的に明せば左の通りである。

第一期　修養時代　二十年間、

これをまた前後二期に分ては、前期は応永二年（十一才）の出家得度より同十二年（二十一才）師僧妙本寺日霽上人の遷化に至る十年間で、これを諸書修習時代とし、後期は霽公遷化後、その上足具覚月明が妙本寺を董してより、

諸山遊学に出で山門、寺門、南都、高野等の諸宗の本山を巡歴、諸宗の学問を修得して妙本寺に帰山するまでの十年間で、これを諸宗勉学時代とする。即ち

前期　諸書修習時代　約十年間

応永二年隆師十一才にして生国越中の遠成寺に入り、慶寿院を師として剃髪出家以来、同九年十八才にして上洛妙本寺日霽上人の門に入つて師事し、同十二年十一月四日霽上人遷化に至る十年間は、得度の師たる慶寿院や、妙本寺に於ては先輩たる日存・日道指導の下に当時の得度者の所定の学業たる法華経三部の読誦は勿論のこと、宗祖日蓮大士御書及び天台三大部本末の通読解義並にその他外典外道の経書、詩書等を修習せられたのである。この期に於ける隆師の学問は専ら或従智識の受動的学問であつて未だ自主的な本格の研究ではなかつたのである。

後期　諸宗勉学時代　十年間

日霽上人遷化後、その資具覚月明が妙本寺貫主に就任、間もなく、存・道・隆三師と月明との間に本迹一異の論諍が起り、月明は本迹一致の邪義を固執し、三師は宗祖の本意たる本迹勝劣を堅持して譲らず、「師猶お当宗の奥蔵を究め、謬解の異執を乱さんと欲して、経文・本疏・御書の淵底を探究し、兼ねて又諸宗の所定を極めんが為に」（寛記）、妙本寺を出でて山門・寺門・南都・高野等を遍歴遊学し、十年間を費した応永二十二年(三十一才)頃修学の功成つて帰山せられた。その間叡山・園城寺に於ては日本天台の宗祖伝教大師の著筆を始め、慈覚・智証・安然・慧心・檀那等名匠の諸書はもとより中古の観心偏重主義の天台教学を、南都にあつては法相・三論・華厳の大乗諸宗より小乗三宗の教義を、高野に至つては弘法大師並に覚鑁等の所立について研究し、これをわが宗祖大士の指南に照合して当宗の立場より批判した。これと同時に彼等が実際上布教に学問に従事している状態を見聞したのであつた。而して

尚この間に三師が越後本成寺に日陣和尚を訪ねて本迹問題について委細これを質し陣師の教誨を受けている。妙蓮寺日忠上人へ送られた本能寺日学師の書翰によれば、前後二回訪問され、第一回は存・道二師に随伴訪問し、第二回目は隆師は随伴せず存・道二師が訪問されたように受取られるのであるが、本禅寺日求師の「童蒙懐覧集」（宗全二九九）にこちらの誓状などを挙ぐるのを見れば、応永十七年の四月には道・隆の二師が、六月には存・隆の二師が、及び十二月には道師が、都合三回訪問されたようになっている。これらの誓状には存師を日選、道師を日善としている。これら三つの誓状の中応永十七年十二月二十三日付の日善提出の起請文は実は道師が実際に越後まで行かずに京都本禅寺の方へ提出したのかも知れないし、それとも彼の山で偽作されたものかも知れない。故に日学書状では二回訪問のことを記されているのであろう。その時期は何れも同書状には記していないが、従来の日隆聖人伝記にも応永十七年となっていて、日求の記載と一致している。応永十七年といえば存師（この時は日選という）が四十五才、道師（この時日善）が二十八才、隆師が二十六才であって、存師は方に分別ざかり、道・隆二師は狡猾な月明の迷執を破せずんば止まずという実に意気軒昂の青年僧であった。隆師は先輩たる存・道二師に随って度々月明の本迹一致の邪執を糺明したが、彼が執情はいよ〳〵固くして容易に遣蕩すべくもなく、遂に意を決して本迹一異の中何れが正なるかを確定せんが為に、越後に赴いて日陣和尚にその決を請うたのである。

陣師は衆知の如く既に本国寺日伝・日聰と本迹問題で諍論し、本国寺側の本迹一致論に対して、本迹実相不同を主張して陣・聰の一致論を破した当時の勝劣派の驍将であった。応永十一年十月三日本国寺日聰が陣師に対して「五十五ケ条之難状」を越後本成寺に送り、之に対して陣師はその翌年即ち同十二年五月三日に「本迹同異決」を著してこれを破しているから、陣伝問答、陣聰諍論はまだ年も浅く、恐らく洛中法華諸山の間に大いに話題になっていたに相

違ない。故に三師が陣師を訪問してその教を訪うたのである。

陣師は京洛よりはる〳〵訪ねて来た求法者に対して、懇懃に本迹勝劣であるべきことを、御書を始め天台三大部本末を引用して縷々説明されたであろう。三師はこの法門を聴聞して始めて宗門の枢鍵を把握し非常に喜んで帰洛して再び研究に従事、その後また研究の成果を数通の文言に撰写して以て存・道二師が再度陣公を訪問、これが閲覧を請い、陣公より絶大の称讃を以て帰山、それよりいよ〳〵寝食を忘れて宗義の研鑽に努めたのである。三師の越後訪問、陣師との応酬の内容はまた後に述べよう。

さてこの第一期中後期の十年間は当家の本迹問題を糺明し、それと同時に天台学並に法相・三論・華厳・真言・律等の諸宗教学をも修得されたのである。大体隆師の本宗教義及び天台学並に諸宗の教義に対する自主的研究が始まつたのは、応永十二年（隆師二一才）齊公の遷化後月明が貫主の猊座を襲いだ頃からで、これは全く月明との本迹論戦が動機となつたものである。

第二期　研鑽時代　二十年間

この第二期二十年間を前後二期に分てば、前期は応永二十二年（三十一才）本応寺を建立、像師室を学業道場と定めてより、同二十八年に存師遷化し、同三十一年に道師示寂せられるまでの約十年であつて、これを共同研鑽時代とし、後期は存・道両師の寂後応永三十三年（四十二才）郷里越中浅井郷に帰省し父の遺跡を改めて本光寺と為し、次いでその帰洛の途次、越前種ヶ浜にて本隆寺を建された頃より、永享七年（五十一才）本果院日朝上人が本能寺に隆師を訪問せられるまでの十年間、これを独自研鑽時代とする。

前期　共同研鑽時代　約十年間

応永二十二年諸山遊学から妙本寺に帰山した隆師はまたもや月明の化儀の乱行を諫めると同時に、本迹問題について一致の謬解を糺明し、宗祖の所弘、道統の規模が本迹勝劣にあることを強硬に主張したが、彼の執情はいよ〳〵固くて永解せず、仍て止むを得ず旧師の寺を出でて、日像聖人上洛建立の根本道場たる像師室に入り、而して門流の章疏に拠つて専門的宗義に対する献身的研究が始められ、それと同時に像師室の復興と、また一方本門妙法弘通の道場として本応寺を創立し、興学と弘通とに万全を期せられた。像師室に移つてからの三師の宗義に対する共同研究は文字通り夜を日に継いでの精進ぶりであつたことが、「妙蓮寺内証相承血脈次第」や妙蓮寺日忠師へ宛てた日学書状によつて窺われる。「妙蓮寺血脈次第」に

右当妙蓮寺弘通利生の法則は先代未聞の秀美、正像未弘の玄旨なり。所以に其の源を尋ぬるに、日存・日道の功用に非ること莫し。既に二十年に及びて東西に馳走し南北に往詣して此を尋ね之を求む。然して像師の室に還つて求法の誓約を起し門流の章疏を拝し奉る。

とある。存・道二師は相当の宗学者であつて、当時一般の諸法華宗が「習損いの天台宗」（中古天台）の教義にかぶれていたのを一々これ糺明して、宗祖日蓮大士・帝都開導日像聖人所弘の正義を闡揚せられたものである。隆師が日存聖人のことを記して

伝燈を当時の師檀に移し、諸御抄の淵底を顕し、玄文止の教観を究む。広博の章疏は先代に超え、綱目の玄理は諸宗に勝る。一一の法門に信謗を分ち並に本門三大秘法の源底に文義を極めんや。若し此の如き智者在らば惟れ天機秀発の師、自悟発明の智者なり。此を仰いで指南と為すべし。……幸なる哉、生を末代に受け本地の妙文に値う。如来殊に一道を示したもう、依法不依人是れなり。天帝は畜を拝して師と為す、其の人は仁たらずと雖も是れ

は畜類にあらず、其の名を日存と号す。年少の古より最大の終りに至るまで、自門の学業を勧め門徒の弘法を興す。

遠近不同なりと雖も当時の学人其の恩を承けざるは莫し。（妙蓮寺血脈）

とて、存師の偉大なることを称歎している。「遠近不同なりと雖も当時の学人其の恩を承けざるは莫し」というのであるから、宗義研究の学問所たる像師室には遠近四来の学生が雲集したことが察せられる。而して次に日道師を讃えて

仍て日道坊室を弘法の道場と成さんとして数年を送る。それより已来妙蓮寺の再興は其の功単に誰人に在るや。既に身命を軽んじ財宝を捨つ。死身弘法の功豈今に朽ちんや。

とある。像師室を妙蓮寺と改称昇格せしめたのは存・道二師の功である。この身命財を犠牲にして研究と布教に精進された存・道二師より隆師は宗義の奥蔵を裏けたのである。即ち

尼崎本興寺元祖日存・日道、二十年に及び諸流を伺い諸御抄を拝し奉る。愚老に至つて両師の業を汲んで三十余年、恐らくは御書・本書の淵底を明むる云云。（五帖抄一）

此の法門は日存・日道師弟より日隆相承申す御法門なり。諸御抄殊に観心本尊抄。開目抄の一大事なり。（弘経抄八〇―隆全八六〇一）

等とあり、隆師の著述の随処に「日存聖人仰せに云く」、「日道仰せ云く」、「両師仰せに云く」、「両師御口伝に云く」等とあるのである。

此の如き行学兼備の両師も惜し哉相継いで遷化された。存師は応永二十八年三月二十六日五十三才を以て示寂、これは尼崎本興寺建立に着手した翌年である。道師は同三十一年二月二十七日、四十二才を以て遷化された。隆師の愁傷察するに余りある。

後期　独自研鑽時代　十年間

日存・日道両師の寂後、日隆聖人はいよ〳〵独力を以て布教と学問に精進すべく、道師示寂の翌々年即ち応永三十三年（一四二六）の春郷里越中国浅井郷島村に帰省して祖先の霊廟に本興寺建立、存・道二師の遷化を報告すると共に、今後の興学布教のことを祈願、その帰洛の途次種ケ浜に本隆寺を建立し、角鹿に大正寺を帰伏して本勝寺を得、帰洛するやさきに月明によつて破却せられた本応寺を復興すべく努力し、永享元年に仮堂を作成したが、それより数年を経て六角大宮の地に大本堂を建立し寺観を整えて本能寺と改称し、ここに始めて能興両山を布教・興学の根本道場とせられたのである。都鄙の両山を得た隆師は予ねて考慮していた通り、天台宗と当宗との相違を判別して宗内諸門流の中古天台心酔の蒙を啓くべく一書を洛中の諸山はもとより東国の法華宗諸山に回達せられたのである。当時に於ける門下諸山の教学は殆んど中古天台の理本覚法門を奉じて本迹の一致勝劣を争つていて、還つて我が宗祖日蓮大聖人本意の事の本迹、本迹勝劣の真義を知らざる状態であつた。されば隆師は所期の如く存・道二師より稟承した宗祖大士の本懐、日像聖人相伝の事の本迹、総別能所の本迹、その本門とは本門八品のこと、本門八品は滅後末法為正の上行要付の要法を顕説すること、その要法は万法総在として末法衆生の信行の対象なること等を発表せられたのであつた。故に此のときの回達された一書はいわば法華宗再興の一大宣言書であつた。これが後に修正増補されて「法華天台両宗勝劣抄」即ち四帖抄となつたものであろうと推察するのである。この回達書は心ある諸山の学匠に大なる影響を与えたであろう。例えば富士大石寺第九世日有師の如きはこの書によつて本門八品本因下種の義を主張するに至り、また駿河岡宮光長寺の学頭本果院日朝師は之を読んで感激し本能寺訪問となつたのである。日朝上人永享七年本能寺に日隆聖人を訪ねて、教判、要法、下種、顕本等の諸義について疑問を出し、隆師一々蘊蓄を傾けて諄々と応

釈し、之を聴聞した朝師は従来の疑惑もすつかり氷解して歓喜踊躍したことであろう。しかし今日その質疑応答の内容を明確に知ることができないのは甚だ残念である。この時朝師は隆師に対して自らが聴聞した本勝迹劣の宗義、本門八品上行要付の宗旨を現当二世の為に記述し置かれんことを頻りに歎願したことであろう。この真摯な欲求が一つの動機となつて、次期の著作事業が起つたことも考えられる。

第三期　著作時代　約二十年間

この期は前言した如く永享八年（五十二才）「御書文段集」六巻を述作し始めてより、康正三年（七十三才）に「開迹顕本三大部略大意抄」十七巻を記述し竟る約二十年間である。

齢既に五十を超えた日隆聖人は、日像聖人以来相伝し来れる、殊に存・道二師より稟承せる宗祖出世の本懐たる真正教義を、後代に遺さんが為に老軀に鞭打つて鋭意著述に従事せられた。この間に述作せるところ古来三千余帖と称せられる程の大部である。しかしその実数は三百数十巻、隆師と同時代の後輩たる身延の行学院日朝師もこれに劣らざる多数の著述があるけれども、彼には宗義に関するものばかりでなく、台学に関するものを始め、一般佛教または各宗に関するものが相当多いのに対して、これは三百数十巻の著作全部が我が宗義に関するものばかりである。隆師は佛教全般に関する博学を以てするよりも、我が信仰を獲得し樹立せんが為の信仰的な実質主義の学者であり、いわゆる世の佛教学者というよりは寧ろ真摯な求道者弘通者であつた。従つて師は徹頭徹尾広学多聞を去つて要学を目標としたのである。而も行学朝師の宗学上の思想の如きは当時流行の中古天台の観心主義の影響を受けた本迹未分の法体論、無作本覚の理成顕本論であつたのに対して、隆師の著述のすべては宗祖の本懐たる本迹勝劣の教判より出でて、久遠成道の事成顕本論、滅後為正の上行要付論、末法相応の信行観等の宗義を叙説するに専らであつて、毫も当時の

習損いの中古天台思想に染まることなく、これを以て当時の中古天台心酔の諸法華宗諸山の教学の捨邪帰正を期されているのである。まことに本化教学の秀美、末代群類救済の秘述である。

この第三期二十年間を前後各十年に分つことができる。

前期　兼修著作時代　約十年間

この期は永享八年（五十二才）「御書文段集」を著し始めてより、弘経抄撰述に着手せられる前年即ち文安三年（六十二才）頃までの約十年間で、この間は聖人外に出でては大いに教線を布き、河内国加納に法華寺、泉州堺に顕本寺（永享十一年五十五才）、備前牛窓に本蓮寺（同十二年五十六才）、淡路釜口に妙勝寺、同国多賀に妙京寺（嘉吉二年五十八才）等諸国に寺院を建立または帰正して末寺となし、以て教団の基礎を樹立せられ、これと同時に布教の合間々々内にあつて能く諸著の述作に従事せられたのである。蓋し対外布教に諸種の著作を兼修せられた故に之を兼修著作時代とする。この間に著すところ「御書文段集」の外に名目見聞、十三間答抄、六即私記、私新抄、一帖抄、玄義一部見聞、玄義要文、当家要伝、玄文止並諸御書出所、四帖抄等多数である。これらの著述は後期の弘経抄、宗要集、三大部略大意抄等大部の重要著書の前方便的底本であると見るべきものである。

後期　正修著作時代　約十年間

この期は文安四年（六十三才）の頃「本門弘経抄」を著作し始められる時より、康正三年（七十三才）「開迹顕本三大部略大意抄」を記述し竟る約十年間で、宝徳元年（六十五才）には西国弘道に出で摂津兵庫に久遠寺、備中に本隆寺、讃岐に本妙寺等を建立して一時的には対外伝導に出でたけれども、その余は殆んど外に出でず尼崎本興寺勧学院に閉籠り一意専心重要著述に心血をそそがれたのである。この間に著すところ「本門弘経抄」、「開迹顕本宗要

集」、「三大部略大意抄」の僅か三部の著書ではあるが、その巻数は実に百九十巻の大部のもの、隆師畢生の力作である。先づ「本門弘経抄」は末代応生の大導師主師親の三徳たる宗祖日蓮大士の御書を以て能見能照とし、天台三大部を所見所照となし、天台三大部を採用し、而して天台外宜迹面の三大部を去つて天台内鑑本密の三大部本末を能釈として、妙法蓮華経一部八巻二十八品の大意、釈名、入文判釈を記述せられたものであつて、全百十七巻（目録共）は恐らく七ヶ年の歳月を要したものと思われる。その記述を竟つたのは享徳二年（六十九才）である。

次に「開迹顕本宗要集」は天台家に相伝せる宗要の算題について之を開迹顕本し、本宗の意を以て解説せるもので、全六十六巻は佛部乃至雑部の六部、六十五ヶの算題を逐一天台の義に対して当宗の義を明して、以て天台の義を破して正しく当宗の義を顕揚せるものである。大体宗要なるものはもと天台一宗の上より広く一代佛教の諸種の法門を解釈せるものであるが、隆師は之を宗祖日蓮大士の内証真義を以て解説せられたもので、本抄がその題名の示す如く当宗の見地よりした佛教教義概論の如きものである。本抄は享徳二年（六十九才）八月より康正三年（七十三才）十一月に至る三年三ヶ月間に至る記述である。

最後に「三大部略大意抄」はその題名に「本門法華宗開迹顕本」の九字を冠するが如く、天台三大部を当宗的に解説されたものである。大体天台三大部に外宜迹面と内鑑本密との二辺があり、本抄は外宜迹面の天台三大部の意義を破して、内鑑本密の意、即ち宗祖日蓮大士の真義を顕説せるものであり、而も本抄は必ずしも逐文的字句の解釈でなく、至極達意的な解説である。本抄は康正三年七十三才を以て終つているが、惜しいかな三大部全巻に対する講説ではなく三大部のほんの一部にすぎない。恐らく隆師の体力が許すならばこの講釈を続行されたであろうと思われる。

以上弘経抄、宗要集、三大部略大意抄の三部の著述を見るに弘経抄は本宗の法華経観であり、宗要集は本宗の全佛

教観であり、三大部略大意抄は本宗の天台三大部観であつて、この三部の著を以て隆師の終窮究竟の大作とし、隆師の三大部と称すべきであろう。隆師二十年間の著述を大観すれば前期の諸種の著書は前言の如く前方便的台本であり、この後期三部の著は最後究竟的大作であつて、前期の諸著はこの三大部を著作せんが為の準備的著作であつたといつてよい。隆師の著述の各個についての説明は後に示すこととする。

三、聖人の主なる著述

日隆聖人の二十有余年間に亘る著述は古来三千余帖と称されている程数多いものであるが、尼崎本興寺所蔵、両山二十八世日顕師の御聖教目録によれば、三百数十巻である。今その主なるものを大体年代順に挙げると左の通りである。

御書文段集	六巻
十三問答抄	二巻
私新抄	一三巻
戒体見聞	三巻（三帖抄）
法華天台両宗勝劣抄	四巻（四帖抄）
玄義教相之下	一巻（一帖抄）
本門法華宗五時四教名目見聞	一〇巻（初め第一、二巻は二帖抄 最後五巻は五帖抄）
六即私記	三巻
法華宗本門弘経抄	一一七巻（内目録四巻）

本門法華宗開迹顕本宗要集　六六巻
本門法華宗開迹顕本玄文止三大部略大意抄　一七巻

「御書文段集」六巻

本文段集は観心本尊抄・開目抄・撰時抄・報恩抄等宗祖大士の重要御書十七部に対する科文を記載されているもので、その中守護国家論のみは宗祖御自作の科文をそのまま挙げられたもので、他は総じて隆師の私に作成せられた文段である。

隆師の文段は大体一般の科文と異り御書本文の大意または解説である場合があつて、御書の本文よりはるかに多くの字数を用いた長文の科文がある。観心本尊抄文段の如きは特にこの箇所が多く存する。その一例としては本尊抄の「譬如下雖レ為二王女一懐二妊畜種一其子尚劣中旃陀羅上」の次の「此等且レ閣レ之」の僅か五字に科するに四に結文、文意は久遠の種子を取ると雖も、一品二半は脱の内の種なる故に猶正宗に属すとあるが如きはこれである。これが隆師の文段の特徴である。隆師は宗祖の簡潔な御文について文裏の深意を明らかならしめんが為に此の如き長文の科文を施されたのであつて、ここに隆師の慎重さと親切さとが伺われてまことに忝い限りである。

今十七部の御書名を挙ぐれば、観心本尊抄（第一巻）・開目抄・報恩抄（以上第二巻）・末法初心行者位抄・当体義抄・如説修行抄・法華宗内証佛法血脈抄（以上第三巻）・本門取要抄・本尊問答抄・守護国家論・法華題目抄・一代大意抄（以上第四巻）・大田抄（曽谷入道許御書）・本門治病抄・止観十章抄・立正観抄（以上第五巻）・撰時抄（第六巻）である。

以上十七部六巻の内、第一巻の観心本尊抄文段は信師の代筆であり、他は凡て隆師の真筆である。しかし第六巻の撰時抄文段は中古に紛失して本書は現存せず、現在用いられるものは何れも写本である。

さて本抄の述作年代であるが、本尊問答抄文段の末尾に「永享八年九月下旬」とあるから隆師の五十二歳の作であつて、恐らく本抄が著述の最初だと思われる。

「十三問答抄」二巻

本抄は駿州岡宮光長寺東之坊日朝上人の十三カ条の質疑に対する回答書であるといわれている。本果院日朝師は永享七年に上洛本能寺に隆師を訪問し隆師より宗祖の本懐本門八品に在ることを屢々聴聞して踊躍歓善、光長寺に帰山するやまた十三カ条の質問状を送り隆師にその回答を求められた。隆師之に対して答釈を記し之を朝師に示されたのがこの十三問答抄であると伝えられている。故に本抄の述作年代は永享七年以後であろう。現存の四帖抄（法華天台両宗勝劣抄）の中に本抄が引用せられているから四帖抄述作以前のものである。

本抄が一種の構想を以て執筆された著述ではなく質問状に対する答釈筆であることは、本抄中処々候文になつていることと、記述の前後に統一性のないことで首肯される。また朝師の質疑に対する応答であることは、東国法華たる上総国藻原日護の「末法今時に於て普賢三昧を用うべし」という義は如何という疑問に対する答釈（十三問答中第十問答）が存することで理解できよう。

本抄の特色としては最後の第十三問答に於て、「当家受戒作法の事」を可成詳しく釈されていることである。これが「戒体見聞」の底本となり、更に之が弘経抄神力品五帖中の第四、五帖の本門円戒についての再述になつたので

はないかと思われる。

「私新抄」一三巻

本抄の真筆は現在本能寺に在つて、尼崎本興寺の宝蔵には両山第十二世日承聖人の写本がある。この写本の奥書に他筆を以て「御開基日隆大上人御真筆私新抄者本能寺有之」と記されている。何故真筆が本能寺に存しているかを案ずるに、本能寺の原本の末尾に承師が「それ法命相続の為なり」の旨を記してあるのを見れば、承師は此抄を以て本宗教観の大旨を拝する好資料として之を本能寺に収蔵し、同山歴代貫首の法命相続の標宝とせられたものと見られる。而も承師生家の伏見宮家に於ても本抄を精読された形跡がある。「両山歴譜」には承師の兄君貞敦親王（伏見宮第五祖）より与師の「法華和語記」と共に隆師の御聖教を返却するに際しての書面が数通存する旨の記述があり、今その一通を拝すると、伏見宮家に於て承師より贈られた訓読の法華経を以て連日読誦して大いに本門妙法の信仰を励まれると同時に、隆師の御聖教をも精読せられた旨の記載があり（能文書、宗全二〇巻史傳三の二八八頁）、その精読した御聖教とは恐らく真筆の私新抄であつたろうと推察するのである。これによつて見るに承師に於ては本抄を如何に重要視せられたかが伺われる。

今本抄の内容を拝するに全十三巻はその題号に見られる如く、隆師の唯受一人の法門を記述せられたもので、日像門流の口伝、殊に存・道二師の相承法門を顕発せられた本宗の秘伝書である。本抄を以て本国寺日聰の五十五カ条の難状に対する批判書であるという学者があるが、本抄には日聰の義を批判する箇所は多々あつても、本抄全巻悉く五十五カ条批判書とすることはできない。隆師の日聰を批判することは本抄よりも弘経抄の中には大変多いので

ある。本抄全巻百三十余条目の論題を拝すれば、わが正統法華宗の教判論、顕本論、本尊論、成佛論、一念三千論、本門開会論、付嘱論、滅後流通論、三益論、佛土論、血脈論等一切を網羅して余すところなきが如く、本抄一部を以て本宗教観二門の秘蔵法門を修得することができるのであつて、承師が法命相続の為と記されたこと実に宜なる哉である。

本抄の述作年代は卒爾に推定し難いが、恐らくこれは隆師述作時期の中に於て比較的早期のものではないかと思う。というのは本能寺蔵の真筆原本を拝すれば、その筆勢はまことに巧みにして且つ流暢隆師後年に於けるが如き書癖の跡を見ることができない。本抄二(字全四一)に「顕本為事円と云える此の意なり、口伝余帖の如し云云」とある余帖を以て四帖抄なりとして四帖抄より以後の著と見る人あれども、現在の四帖抄の真筆はその筆勢が本抄よりも後のものである。故に小納は本抄を以て四帖抄以前に位するものである。

「法華天台両宗勝劣抄」四巻(四帖抄)

本抄は四帖抄と称するもので、従来は隆師四十五才の永享元年に洛中の法華諸山及び全国の法華本山に回達して、当時諸法華宗の心酔せる天台教学を破し、以て宗祖大士本懐の真正宗義を闡明せられた独立宣言書であると伝えられているのであるが、しかし本興寺に現存する原本を拝すると、その筆跡は永享元年位の早期のものではなく、それよりはるか後年のものである。本抄二(一〇一)に

要とは所謂本門の南無妙法蓮華経是れなり。是れ即ち本門円戒の戒法なり。此の戒法は末代相応易行の受戒なり。此の一カ条委しくは十三問答抄の如し云云。

とあるから、正しく十三問答抄より後の著である。従来の伝説では十三問答抄は永享元年に回達した四帖抄を見た本果院朝師が永享七年本能寺に隆師を訪ね、其後十三カ条の質問状を提出したのに対する応答書であるということは既に述べたところであるが、この四帖抄は早くとも永享七年以後の作である。惟うに永享元年に諸山に回達したというのはこの四帖抄ではなくて、法華天台両宗の不同を記したものであつたのであろう。というのは本果院日朝師の著とせられている「台当違目深密抄」は隆師の四帖抄・五帖抄等の部分的写本の感がある。故にこの深密抄は隆師が永享元年に回達したもので、これを朝師が写本して所持していたものであろうと推考するのである。

今本抄の内容を拝すれば法華・天台両宗の不同を述べるのに、大綱八科五十五条目あり。即ち第一は両宗の化儀上の不同（三カ条）、第二は両宗の宗典内容の不同（七カ条）、第三・四は教相上の不同、その中第三は四教五時に対する不同（五カ条）、第四は教部権実本迹の不同（七カ条）、第五は天台宗の教観に対する破邪顕正（八カ条）、第六は両宗修行論の不同（八カ条）、第七は開会論の不同（十一カ条）、第八は両宗正機の不同（六カ条）である。

「本門法華宗五時四教名目見聞」十巻

本抄は天台宗に於ける四教五時名目を本宗の立場より解説せるもので、初め二巻を「相伝法門抄」と称し、二帖抄といい、最後の五巻を五帖抄といつている。初め二巻は名目見聞の題号釈で、「南無妙法蓮華経本門円宗五時四教名目」の題号を釈するについて本宗教観の大意を明らかにし、第三巻は化儀・化法の四教の大意を明し、第四巻以後は五時の教相を明すのであるが、第四・五の両巻に於て華厳乃至般若の前四味の法相を明し、第六巻以下の五巻に於ては法華経の深意を明すのである。

今本抄述作の年代を案ずるに、五帖抄第一巻の最初に

此の三種法華の実体を近来の学者習損じて顕説より根本勝れたりと習い、結局根本・隠密に開会を明す等と二・八帖の抄に厳然として師資相承するは大僻見なり。尼崎流には之を用うべからず。委しくは十三問答抄の如し云云。三種法華の中には根本・隠密を以て所開所顕と為し、顕説を以て能開能照と為すなり。

とあり、同じく第一巻の「尋ねて云く、上件の玄文止三部に教観を判ず、其の相如何」の下に

仍て玄文止の面は像法の得分、裏の本門密意の辺は日蓮聖人の御物なり云云。委しくは天台法華不同抄の如し云云。

とあり、また同抄第二巻に

尋ねて云く、迹と本との案位・昇進の相如何。答う、此の事委しくは一帖抄五時の下に云うが如し。

とあるから、十三問答抄・四帖抄・一帖抄より以後の著である。而して本門弘経抄一二（隆全二八四）に

此の法華の教主の事は名目見聞の法華の下に委悉なり

とあり、また同抄九三（同一〇一二八）に

次に本門流通末法相応の四信五品総在の信行第五の行者と云うは日蓮大士なり。其の徳行は委しくは名目見聞の如し云云。

とある故に、本抄は弘経抄以前の著であつて、最後五巻の内容が本門弘経抄の大意十巻の内容と殆んど同じであるから、恐らく五帖抄は弘経抄大意の草案となつたものであると思われるのである。

「六即私記」三巻

日隆聖人教学の序説

本抄は天台大師が創立された法華円教の六即位について台当両家の異目を明らかにし、当宗の成佛は六即一即の名字信位の下種即成にあることを釈したもので、この抄は幕末の皆成・久遠論争に於て両派共に盛んに引用して各々火花を散らしたものである。

今本抄三巻の内容を明せば、上巻は六即についての総釈、中巻は六即中の理即・名字即を、下巻は観行即以下の四即を釈している。

本抄の著作年代は上巻の初め（皆久五一三〇）に

檀那流は止観は法華迹門に依る相を相承したるなり。慧心流の一義として止観は根本法華に依り、結句は本迹にも依らずと云つて止観法華、天台法華、両宗各別なり。天台、真言止観は全く同じと云うは大僻見なり。天下第一の謗法なり。佛滅後二千余年の間、未曾有の大邪義なり。委しくは四帖抄、二帖抄、名目見聞法華の下の如し云云。

とあるから、四帖抄、名目見聞十巻より後、弘経抄以前の著と推定するのである。

「法華宗本門弘経抄」百十七巻（目録四巻を含む）

本抄はその題号の示すが如く、宗祖日蓮大士の本懐の宗旨たる法華宗の立場に於て本地本門の意を以て法華経一部八巻二十八品を詳釈し、而して之を末代悪世に広く流布弘通せしめんが為に撰述せられたものである。隆師自ら本抄述作の趣旨を示して本抄一四（隆全二一六〇）に

当流の意は諸御抄の大意を得て能開能照と為し、玄文止並に天台宗の諸聖教を以て所開所照と為して示す処の法

門なり云云。但し玄文止の裏に天台内鑑本密の迹多本一の教観これあり。日蓮大士此の一辺を取つて諸御抄に移して吾師天台云云。今此の一辺に依つて御抄と本書とを交合せしめて此抄を造る。

といわれている。本抄は宗祖の御書を以て能照とし、天台三大部を以て所照として御書の意を以て三大部を見、而して迹面・本裏の二辺の中三大部の内鑑本門の意を以て法華経一部を解釈せられるのである。

本抄の著作については、本抄一〇四巻、嘱累品の末尾（隆全一一二一九）に

記者既に六十九なれば廃亡の義これあるべし、悲しい哉悲しい哉

とある。この六十九才即ち享徳二年は恐らく本抄全巻を脱稿せられた年であろう。というのは此年の八月下旬より「開迹顕本宗要集」の記述に着手せられているからである。故に本抄は本門八品以外の他品より釈して最後に本門八品を釈し嘱累品を訖ったのが六十九才であったと思われる。今思うに記述の次第は還迹流通の薬王品より記述し始め、勧発品を終って経首の序品第一より順序を経て漸次解釈せられて来たのではなかろうか。日承聖人の「広経抄」四十四巻は足掛五年がかりでそのような順序で記せられているが、恐らくこれは隆師の弘経抄の記述を見倣われたとものと思われるからである。「開迹顕本宗要集」六十六巻が三年三カ月間に完成しているからこの比率を以て本抄全巻脱稿の期間を計るに短くとも前後六・七年を要したであろう。とすれば本抄記述に着手せられたのは文安三・四年隆師六十二・三才頃でなかったかと推定する。而して本抄には四帖抄（隆全五二八五）・名目見聞（同二八四・同一二〇）・本門戒体見聞（同二一五七）等を引用せられているから、これらの著書よりも以後の著であることはいうまでもない。今法華経各品の巻別を明せば、古来相伝の頌に云く

大意通序各十帖　　別序四帖方便九

譬喩信解各五帖　薬草三帖授記一
化城六帖五百三　人記一帖法師四
宝塔二帖提婆三　勧持一帖安楽五
涌出四帖寿十三　分別四帖随喜一
功徳二帖不軽二　神力五帖嘱累一
薬王二帖妙音一　観音二帖神呪一
厳王一帖普賢二

「本門法華宗開迹顕本宗要集」六十六巻

本抄はその題号の如く、天台宗の宗要集を本宗の立場より解説されたものであることは前言の通りで、佛部の第一、「二佛並出」の上巻の巻末に「享徳二年八月下旬より宗要を書き初むるなり、記者六十九、訪ぬづし訪ぬべし」(全一四四)とあつて、享徳二年八月下旬より述作に着手、教相部第十、「三種四教」を記し竟る康正二年十一月御年七十二に至るまでの三年三ヵ月の短期間に全六十六巻を脱稿されたのである。本宗要集は隆師の著述中記述年月の明白なる唯一のものである。しかしながら記述の次第は必ずしも算題の順序を追うたものではない。

今全巻の内容を見るに、佛部十三巻、菩薩部七巻、二乗部八巻、五時部十二巻、教相部十巻、雑部十六巻となつており、この六部の次第は慧心・檀那両流の列次とも異つていて、隆師は

此の時六部の生起に佛・五時・教相・二乗・菩薩・雑と列ぬるは迹門の意なり。次に略頌に佛・菩薩・二乗・五

時・教相・雑の次第は本門流通の意に叶えり。其の故は正宗の意は本因より本果に至り脱益を成ず。流通の意は能所共に教弥実位弥下して本果妙より本因妙に下り下機を鑑照する故に、本果妙佛部より本因妙上行九法界の菩薩部・二乗部に下り、而も先づ部妙の五時部に約し、次に約教の教相部を列ねて、其の次に宗旨の雑部を列ねて己心の本尊を顕す等と云うは本門流通の意なり云云。（全一四）

と説いて、佛・菩薩・二乗・五時・教相・雑の次第は本門流通であつて、これに随つておられるのである。

大体六部の次第については隆師は

又六部の生起次第を調えたもう事は都率先徳已来なり。其の次第とは先づ佛部、次に五時部、次に教相部、次に二乗部、次に菩薩部、次に雑部と生起するなり。然りと雖も慧心の略頌口伝には、天台本尊佛母部、所被機縁三乗部、所説五時教相部、一乗宗旨雑々部と云えり。此の次第は佛・菩薩・二乗・五時・教相・雑なり。（全一一）

といつているが、天台宗上三川宗要に於ては宗要六部の次第に慧・檀の不同これあり、如何。答ふ、檀那は佛・菩薩・二乗・教相・五時・雑と列するなり。佛中菩薩假二乗空教相四教五時三周機証入雑教観不二の意なり。慧心は佛・五時・教相・二乗・菩薩・雑と次第するなり。佛部は能説の教主なれば先に列ね、此の佛の所説は五時なれば次に置き、五時に四教八教を説けば教相を次に列ね、二乗、菩薩と列ぬる事は、一代は正化二乗傍化菩薩なれば所説は必ず機に依る故に五時、教相の次に二乗・菩薩と列ね、雑は一宗の大要なる故に最後に之を置くなり。（天全五）

とあつて隆師の所説と全然相違している。島地大等氏の「天台教学史」（四三九）によれば慧・檀両流の次第は上三川宗要の如く記載されているから、隆師の六部の次第は教相否定観心偏重主義の慧心流よりも、教相重視教観相応の立場に立つ檀那流の次第に近いといわなければならない。但異るところは六部の内、教相・五時とするに対して

隆師は五時・教相と列ねる点である。此の隆師の佛・菩薩・二乗・五時・教相・雑と列次するところが本宗独自の立場である。全巻を通観すれば六十五の算題を解説するのに一算題一巻の記述となつているが、唯佛部の初め「二佛並出」のみ上下二巻より成る故に全六十六巻となつているので、この下巻の内容は上巻の同意略本であつて、隆師自ら下巻の原本の初に「最略本、移すべからず」と注意されている。

今煩しいけれども記述せられた算題名と記述の年月を知る為に左に全巻六部六十五ヵ算題の目次を掲げておこう。

佛部第一　十三巻

一、二佛並出　上巻、享徳二年八月下旬より宗要を書き初むるなり、記者六十九、訪ぬべし〳〵
　　下巻、享徳二年九月末之を記す

二、前後自受用　享徳二年九月末記し竟んぬ

三、応身八相

四、自受用有為　記者六十九

五、他受用遍

六、通教教主

七、二聖発心

八、三佛出世

九、自受用所居　記者六十九云云

十、葉上釈迦

十一、新成顕本

十二、開三顕一　享徳二年十一月九日に之を記し訖んぬ、記者六十九云云

菩薩部第二　七巻

一、四依供佛　康正二年卯月上旬、本興寺述記

二、補処住天　康正二年五月一日、本興寺述記、七十二才

三、三教不退　康正二年卯月下旬、本興寺述記

四、前三教実行　康正二年卯月十三日、本興寺述記

五、大悲受苦

六、大悲闡提

七、元品能治

二乗部第三　八巻

一、住果縁覚　康正元年九月の初に記し竟んぬ、尼崎本興寺述記

二、帯権二乗　記者七十才

三、法華二乗　享徳四年七月下旬記し竟んぬ、記者七十一才、悲しむべし〳〵

四、定性証拠　述記満七十才

五、住果声聞　享徳四年八月上旬記し畢んぬ、記者七十一才、悲しむべし〳〵

六、三周証入　康正元年八月末之を記し竟んぬ、尼崎本興寺常住

七、二乗智断　康正元年乙亥九月中旬記し竟んぬ、尼崎本興寺、七十一才述記
八、三周在座　記者満七十才

五時部第四　十二巻

一、兼但対帯　康正二年五月　日、本興寺述記、七十二才
二、爾前分身　享徳四年乙亥正月十九日竟んぬ、記者七十一才、訪ぬべし〳〵
三、三身即一　享徳四年二月五日記し竟んぬ、記者七十一才
四、後番五味　康正二年七月　日、本興寺述記
五、爾前久遠　記者満七十才
六、説五時次第　求法沙門七十一才述記
七、分身説法　記者満七十才
八、浄穢涅槃　康正二年六月下旬、本興寺述記
九、二経勝劣　記者満七十才
十、涅槃四依　康正二年七月下旬、本興寺述記、七十二才、訪ぬべし〳〵
十一、爾前記悪　享徳四年四月中旬、記者七十一才
十二、五時証拠　康正二年六月八日、本興寺述記、七十二才、訪ぬべし〳〵

教相部第五　十巻

一、四教四門実理　述記七十才

二、初住寿命　康正元年十月二十三日、本興寺述記
三、住上超次　康正二年九月　日、本興寺述記、七十二才
四、初住証入　康正元年十二月上旬、七十才之を記す、本興寺常住
五、三教果頭無人
六、四教八相　享徳二年末、本興寺述記
七、三惑前後　康正元年十月上旬竟んぬ、記者七十一才、訪ぬべし〳〵、本興寺常住
八、四教証拠　康正元年正月　日、本興寺記
九、一生入妙覚　享徳三年卯月十五日、記者七十才
十、三種四教　康正二年十一月　日、本興寺述記

雑部第六　十六巻

一、二種相即　康正二年二月中旬記し竟んぬ、記者七十二才、訪ぬべし〳〵、本興寺述
二、法華授記　享徳四年閏四月上旬末、記者七十一才
三、十界性真　享徳四年五月上旬、七十一才述、訪ぬべし〳〵
四、十界互具　享徳四閏四月二十九日記し竟んぬ、七十一才述
五、六根外境　享徳四年六月十六日記し竟んぬ、記者七十一才なり、訪ぬべし〳〵
六、二界増減　享徳四年五月廿二日記し竟んぬ、記者七十一才なり、病中之を記す、訪ぬべし〳〵
七、九識証拠　康正二年正月十三日記し竟んぬ、記者七十二才、訪ぬべし〳〵、尼崎本興寺述記

八、人天小善　康正二年三月上旬記し竟んぬ、本興寺、記者七十二才

九、補処智力

十、四信五品　　記者七十才

十一、人天感佛　康正二年二月下旬、本興寺述記

十二、無性有情　享徳三年極月十二日、記し竟んぬ、記者満七十才

十三、草木成佛

十四、決定業転

十五、三感同体　康正二年正月二十四日記し竟んぬ、本興寺述記、記者七十二才、訪ぬべし〳〵

十六、涅槃四依　康正二年三月下旬、本興寺、記者七十二才、訪ぬべし〳〵

「本門法華宗開迹顕本玄文止三大部略大意抄」十七巻

本抄は「止観略大意抄」の下に「康正三年六月上旬、尼崎本興寺述記」とあれば、隆師に於ては最終作の年で御年七十三才の著である。その内容は

玄義第一巻抄　　九巻

玄義第一巻抄　上下二巻

玄義第二巻抄　　一巻

玄義第三巻抄　　一巻

文句第一巻抄　二巻
止観第一巻抄　二巻

となつていて、三大部全部に亘る解説ではなく、「略大意抄」という題号に見ゆる如く、三大部の略大意を記述せられたもので一文一句の註釈ではないことは前に寸言した通りである。而も天台外宜迹面の意に対して天台内鑑本密の意を明了に記述せられ後世に遺されたものである。勿論老軀を以ての執筆であるから隆師自身も三大部全体に亘る解説を存命中に完成しようとは考えていられなかつたに違いない。とにかく体力の許す限り一巻でも多く遺したいという念願から記述されたものがこの十七巻となつたのであろう。若し体力と健康が許すならばこれよりもつと多くなつていたであろう。当時のうす暗い燈下で痩身の老僧が覚束ない手付で丹念に筆を運ばれている聖容を偲べば、自ら眼頭に熱い露の光るのを覚えてならない。忝い哉〳〵。

四、聖人の修学受法の師

(一)天台学研修の師

隆師の染衣剃髪の師たる越中国遠成寺の慶寿院なる仁は一体何宗の僧であつたか、今そのことを確実に立証するを得ざるは甚だ遺憾である。世間では遠成寺の所属宗派についてとかくの議論があるが、遠成寺は「久遠実成」か、或は「久遠成道」によつた寺号であろうし、隆師の僧名たる「深円」は恐らく法華玄義七の利益妙の下、流通の利益を明す中にある「深覚(クルハ)円理(ヲケテ)名(ヲ)之為(スト)仏」の八字に依つて名けられたと見られる、然らば天台宗だつたのかといえば「深円日立」といつて日号を用いているところを見るに日蓮宗であつたと思われる。日蓮宗で出家得度

したからこそ、数年を経て上洛その本山たる妙本寺に入つたとも考えられるのである。

さて前言せる如く隆師は専門的な法華宗義の献身的研鑽に入るに先立つて、天台宗義を始め諸宗に対する修学があつたのであるが、諸宗はともかくとして天台教学は一体誰に随つて修められたか。今それを知る由もない。隆師が宗要集佛部九（全一三〇七）に

記者の愚老、天台宗の室に入り形の如く二・八帖疏の教重の上に、行証の二重を極むと雖も、終に三千の実体を了せず、当宗に還つて日存・日道の両師に値ひ奉つて、観心本尊抄・開目抄相伝の時意得奉るものなり。

とあるから、天台教学に対する修学研究は相当のものであつたことが知られる。伝記には山門・寺門等を遊学せられたとあるし、今の文には「天台の室に入り」とあるから事実叡山並に三井の園城寺に留学したに相違ないが、叡山や三井の何処の寺で誰人に学んだか知ることができない。弘経抄八六（隆全九三一四）には

知んぬ、「菩薩道時」と云ふ故に因位の寿と聞へたり。山門法華堂の大師（天台大師同上三〇六）御自筆の御経も「時」の字これあり。又伝教大師志賀梵釈寺の経を勘へたまふにも時の字これあり。守護章に之を引きたまへり。

とて、叡山の法華堂の法華経典や滋賀梵釈寺の経典までも「我本行菩薩」の次に「時」の字があることを検証している位であるから、山門・寺門に学んだことは明らかな事実である。「或従知識或従経巻」の中の受法の智識は何人か、これを知ることはできないが、隆師の研究せられた経巻たる天台書籍は三大部本末は勿論のこと、日本天台に於ても伝教大師の守護国界章・法華秀句等はもとより、古く慈覚・智証・安然・慧心・檀那等の著述から中古天台の二帖抄・八帖抄等及びその見聞類、総じて天台の宗要、義科等に及んでいることはその遺著によつて知ることができる。等海口伝抄の如きは現に隆師所持本として写本が尼崎本興寺宝蔵に存している。

要之叡山・三井に於ける天台学の師は不明であるが、天台学を研修にするについてはやはり存・道二師が大いに与つて力あつたものと思われるのである。

(二)宗学受法の師

隆師が師僧たる日霽上人よりどれだけ宗義を教えられたかが不明である。今隆師の著書を繙いても殆んど日霽師のことは記されていない。浅学の筆者には唯弘経抄八(隆全一五四九)に

流義に云く、此の神力品を以て要品に用ふる事は、霽公和尚御夢想の告げに依て之を用ふるなり。されば御一期の間は不断に書写これあり。其れより已来尚之を尊むなり。然れば諸御抄又殊の外に御尊敬これあり。殊に観心抄・大田抄・血脈抄盛んに之を歎じて宗旨と為し、本尊出世の依経と崇むるなり。

とあるを見るのみ。之に依れば霽師も妙本寺貫主たる貫祿充分で、相当の学僧であつたらしい。隆師が霽公に師事すること十八才より二十一才に至る僅か四ケ年であるし、霽公は何といつても大刹の貫主であり、隆師は入門日の浅い若輩であつた関係上、直接その謦咳に接して教授されたことはなかつたらしく、台当二家の教学共に存・道二師に随つて修習受法したものであろう。

既に二十年に及び東西に馳走し南北に往詣して此を尋ね之を求む。(妙蓮寺血脈)

とあるから、両師は既に台学を修得して後、本宗教義を学ばんが為に東西に当宗の章疏を求め歩いた、それが二十年間だというのであるから相当な労苦であつたに違いない。当時宗学研究をやるのに、天台章疏はあるにしても当宗の章疏を求めることは至難なことであつたろう。勿論印刷本などはなく皆写本であつたから。隆師自らも

高祖師一期生の御抄在々所々の寺々院々にこれあり。返す〳〵之を秘して悉く拝見に及ばず云云。(十三問答抄宗全四二一)

といつていられるし、また本禅寺日求師の「童矇懐覧集」（宗全七〇〇）には廿三種の主要御書名を挙げて、之を拝覧する三ケ条の条件に対しての存（初め日選といつたか）・隆二師の誓約書が掲げられているが、三ケ条の条件たるや、一には此等の御書を拝見するのには本迹の法理を充分に心得た後であるべきこと、二には師弟の契約を結ばなければならないこと、三には師匠（貫主の陣師か）存日の間は案内を経て人に授くべきことなどである。「返す〳〵之を秘して悉く拝見に及ばず」という状態であつたことが首肯される。従つて諸山所蔵の御書を拝見しようとすれば誓約書（起請文）を入れなければならないのは当然であつた。然るに幸に像師室（妙蓮寺）にも相当多数の章疏が存していたらしい。それは

然して像師の室に還つて求法の誓約を起し、門流の章疏を拝し奉る。（妙蓮寺血脈）

とあるからである。いうまでもなく妙本寺には多くの台当両家の書籍が存していたろうが、霽公遷化後月明の時代になつては同寺の学侶等も、その書籍を繙いて充分に教義を学ばうという余裕もなくまた事情も許さなかつたにちがいない。而も月明に至つて師資相承も経巻相承も絶えてしまつた。（妙蓮寺血脈）というのであるから、妙本寺には既にその教学が天台かぶれしていて、宗祖像公以来の伝統ある宗義も絶えていたことであろう。隆師は八宗違目抄が像門秘蔵の御書であることを記して

此抄は日像門流より外には他本これあるべからず、当流代々内証相承血脈の御抄なり。本迹の事を尽せり。此抄を持ちながら本迹実相一致なんど等と云ふ輩天下に流布す云云（私新抄一三宗全三七七）

といつている。八宗違目抄は当時妙本寺・妙蓮寺以外にはなかつたらしい。他門流に見ない御抄まで蔵していたのであるから妙本寺には相当多くの書籍を所蔵していたであろう。然るに之を披見する者すらなかつたようである。かくの如く門流の章疏を指置いて天台の章疏を以て法華教義を研究する状態であるから、本迹勝劣の宗義が絶えて

しまうのである。例えば当時洛陽の学僧たる妙覚寺の真如日住の教学を窺えば、明らかに中古天台の観心主義の教学であつて宗祖以来相承せる本宗教学ではない。

ところで日存聖人は多年苦心研鑽の結果「爾後日存天性、本法の眼を発し、自然蓮師の精を得」（日学書状）、「遠近不問なりと雖も当時の学人、其の恩を承けざるはなし」という純然たる宗学者として、恐らく他に比肩すべき者なき存在であつたらしい。日道師も年齢は隆師より僅か二才の年長とはいえ、相当の学識を有していて隆師に秘蔵の法門を相伝したことは隆師の遺著を拝すれば明らかなことである。而も道師は存師を助勢し存師の学問と弘法とを十二分ならしめんが為に、像師室復興に不惜身命の努力を払われたことが伺われる。このこと既に述べた通りである。

今存・道両師が本宗の教義を研究しそれを集大成せられたその経過を見るに、前言せる如く二師協力して宗義を学び取らんが為に、四方に馳走往詣して宗門の御書・章疏を探求せられ、果ては隆師を随えてはる〳〵越後本成寺の日陣聖人を訪問せられたのである。その第一回目の消息を学師記して云く

存・道両公並びに与同の僧侶、妙本寺上人具覚和尚の法義の乱衰を嘆き、十余条の諫鼓を鳴らすと雖も、都て微望だも達せず剰え讒臣の謗を蒙る。是の故に一味の衆徒等、夷・（伯夷叔斉）斉の憾みを含みて四羅に徘徊し、啼・財（常啼善財）の風を八荒に訊問す。果ては越州の本成寺に到り日陣和尚に謁し、初めて宗門の枢鍵を探り細かに本法の奇密を聞き、婁々猶預の心を体し聊か求法の志を届ぐ

と。当時宗門各門流諸山に於て、教判には本迹一致を立て、題目は天真独朗無作本覚の止観を主張して、中古天台と何等異らない宗義を主張していた現状であるから、その去就に迷い思案に余つて訪問せられたものに違いない。

ところが陣師に謁し本迹勝劣の法門を承つて疑滞氷解、三人共に大いに悦んで帰山した。帰山するや直ちに像師室に於て之が復興事業を起すと同時に屋内に籠りては宗義の研究に着手した。されば学業いよ〳〵進み所解の宗義に対する大なる自信を得られた。そこで再び陣師を訪問、而も自ら会得せる所懐の法義を数通の文言に記載して陣師の一覧に供した。ところが陣師は之を閲して全く歓喜し大いに称歎せられた。この第二回目の訪問の状況を日学師記して云く、

存・道両公、故寺に帰りて一流歴代の遺筆を糺明せらるるに、今家に於ては未だ上行要付の法水を濁さず、然れば則ち数通の文言を撰写し、重ねて北地に赴き和尚の所覧を請う。爾の時陣公歓喜して言く、「幸に貴流に於ては正理あり。唯近代疎略の怠りを恨むのみ。速かに本山に帰りて求法の忠を励むべし。門家の椽榱と成り法舎の棟梁と作らん」と。

と。この訪問二回とも応永十七年に行われていて、第一回と第二回との間は七八ヶ月であつたらしいが、その間の存・道二師の研究の進行ぶりに陣公も驚嘆せられたようである。これ既に両師に於ては久しい間の研究による下地があつたからである。その後存・道二師は翻然として信解発得した。

是の故に両賢帰寺して私かに陣公の談話を思惟するに猶ほ児戯の如し。所謂事理の一念三千の文義未だ整はず。本門八品と一品二半との所解未だ足らず。玄義の五重、種等の三益の所判更に通ぜず。都て宗旨の皮肉にも曁ばず、何ぞ本化の骨髄に徹せんや。（同上）

とある。帰山して後日陣和尚の談話を重慮思惟してみれば同和尚の教学などは児戯に等しく全く幼稚なものである。教理に於ては理の一念三千と事の一念三千との文義が未だ整つていないし、教相に於て本門八品と一品二半と

の種脱の明解な相違がないし、題目論に於ては五重玄について外宜迹面と内鑑本密との両義があることも明らかでないし、佛法を判ずるのに種熟脱の三益を以て基準とすることも徹底していない。まことに宗旨の皮肉に及ばず、況や本化の骨髄に徹するに於ておやというのである。

学師存・道二師の法労を讃歎して云く、

爰を以て存公は好学の誉れを得、道公は精進の名を承く。其の求法に勉むるや則ち骨を忽嶺に摧き、其の度生に勤むるや則ち身を流沙に投じ、深淵に臨みて沈淪を観じ、薄氷を履みて奈梨を恐れ、三毒の心馬を蒐めて六欲の猿を懲らす。

と。ここに至って存・道二師は本地宗義の骨髄に徹し、中古天台に迷酔せる諸門流の謬解の大謗法なることを明瞭に観取したのである。即ち学師は

無為を観じて為と為し、無作を観じて作と作す。終に所得の智水を以て日隆の頂に灌ぐ。日隆彼の遺体を稟けて頻りに佛法を興す。

と記している。中古天台は本門の無為本覚、無作三身を主張するが、彼等は天真独朗、本迹未分の重を以て無作三身の実佛、無為自然の本法と為すのであるが、わが宗祖日蓮大士顕発の真実の本覚とは無為を超えた有為、無作の至極した有作、始覚、始覚と始覚の修行を久遠劫の間積み重ねた無始無終の報身本佛を論ずるのである。かかる当時の習損いの天台宗並に天台かぶれした宗門諸門流の教義と全く異った宗祖伝来の本義を以て日隆聖人に灌頂付法せられたのである。

されば隆師は文句第一の最初に章安尊者の記する六難を本門の立場より解説するに第四、五、六難について

但し四五六の難を日蓮大士御出世已後に約せば恐らくは当門流計りに限るべきなり。仍て自開悟とは日存・日道なり、聞師講とは日隆等の諸弟子なり、一遍記とは本興寺流自作の諸聖教なり云云。（隆全一五二八）

といい、宗祖大聖人は別として、宗祖の滅後に於ては本佛釈尊の本懐たる本門八品上行要付の三大秘法を、自ら開悟せられたるは存・道二師であり、存・道二師の自開悟の義を聴聞せる者は日隆自身及びその末流であるとせられているし、また存・道二師を称讃敬慕して

諸門流の人々は上行菩薩に勝れたる釈尊第一の御弟子なる故に釈尊より直授して之を取るなり。日存・日道の二師は数ならざる下劣の御事にてこれあり。故に釈尊より以要言之して上行の御手に請取りたまひたる妙法蓮華経を日蓮大士の御手より取りたまふなり。所謂本門八品是れなり。（同九三八四）

と仰せられているのである。

五、聖人の学問的態度

㈠日隆聖人は真摯な求道者であると同時に熱烈な弘教者であって、その学問は単に多聞強識を目的とせる学問でないことは勿論、唯自己の発心求道の為ばかりでなく、専ら末代群類救済の弘法に資する為の学問であった。それ故に聖人は本佛の結要付嘱の経証に則り宗祖の「捨二広略一好二肝要一」の教誨並に妙楽大師の「説二法華一唯存二大綱一不レ事二網目一」の指南に従って、極力広学多聞を排斥して唯大綱を存し肝要を撮るの方式を以てせられた。即ち弘経抄一一三（隆全一一八二二）に

当宗は此の義（天台宗に云ふ十地の位に四十品の無明を断ずという義）に共許して広学多聞を好むべからず、広学多聞は末世の正意にあらず、

末世の正意は広略を捨て要を取り、要の信行、要の説法、要の修学、要の御抄本書、要の論義なり。末世は最極の初心始行なり。広学を示せば還て正行を失ふ故に、佛以要言之して総じては本門八品、殊には分別品の後半より広学多聞の六度三学を以て妙法蓮華経の要法に収め、廃事存理して初心を益するなり。（類文、私新抄八宗全二一八）

と示されている。

㈡聖人当時の法華宗内の東西諸山に於ける教学は、殆んど当時流行の教相否定観心偏重主義の中古天台の教学に影響せられたものであつた。故に隆師は宗祖の御抄や天台三大部を理解するに当つても、その中古天台的な潜入主を全く捨ててしまつて素直にこれらを拝見すべきであると主張されている。即ち私新抄七（宗全一七七）には

願くは偏執を捨てて正義に帰し、蓮師の御判釈を心に入れて蓮師を勧請し奉りて祈誓を致さば、何ぞ正理を得ざらんや。習ひ損ひの天台家の消息を以て蓮師の文体をいやしく思ひて深理の含める事を知らず、文字につけて大都を忘れたり。はやく邪教を捨てて蓮師の正義に帰すべし。

口伝に云く、蓮師の心智を以て迹門並に一代諸経を照見したまへば、本門の一部一経にあらざる事なし。

といい、また弘経抄九九（隆全一〇四六一）

末法に入つて日蓮大士を弘め、正像迹門の諸宗を破つて本門本尊三大秘法を顕し、折伏を行じて不軽の如く毒鼓の縁を結び本門法華宗を顕すべきところに、学者謬解して本迹一致と云つて本門の本尊を滅亡せしめて悉く謗法に成り畢んぬ。乞願くは情執をすてて御抄・本書を正直に拝見すべし。

と明されている。

㈢さてそこで宗祖大聖人の御書と天台三大部とに対する研究態度であるが、御抄を以て能開能照とし、三大部本末を

所開所照として、宗祖の御書の立場より天台三大部を見なければならないとしている。弘経抄九八（隆全一〇四四九）に

当門流には久年の間諸方に法理を求む。恐らくは諸御抄を極むること数百遍に及び、玄文止六十巻を極め、内鑑外宜迹本流通を分つて、諸御抄を以て能開能照と為し、玄文止を以て所開所照と為して、開迹顕本の上に本門法華宗を立て、天台宗の諸聖教に於て真偽を加へ、捨邪帰正して之を用ひて助縁と為す。類文、弘経抄一（隆全一の三）同抄八五（同九の三〇二）等

とある。これが本宗学徒としての学問の定軌であることは異論がないはずである。ところが当時天台かぶれのした法華宗としては御書第一主義を忘れて法華経を解するのに多くは天台の所釈を以て第一義とし、この立場よりむしろ却つて宗祖の御書を交合解釈していたのが事実であつたのである。そのことは隆師が私新抄三（宗全七八）に

当世の法華宗は蓮師の素意を忘れ、在世滅後の教相を知らず、三時の遺付を乱し智者愚者を弁へず、時機に迷謬し本師の遺教に背けり。ひたすらに天台伝教の智者の解行を以て末法悪世の時機に同じて、六十巻の所釈を以て高祖の御抄に交合せる謬の甚しきものなり。類文、同抄四（同上一〇二）一帖抄（写本）

とあり、また弘経抄五一（隆全五五六〇）に

宗旨無案内の諸談所経歴習ひ損ひの諸門流、止観を以て能開能照と為し、諸御抄を以て所開所照と為して、本迹一致の邪見に堕し謗法を起す小智の末学、一天に充満せり。不便云云。

と示されている。

その実例として陣伝問答に於て本迹一致義を主張せる本国寺日伝の資、大智院日聰の五十五ヶ条の難勢は、今之を見ることができないが、陣師の「本迹同異決」を以て之を計るに、本迹一致義の証文は殆んど天台三大部中よりその根拠を求めているので宗祖の御書中よりの引証が実に寥々たるものであつたらしい。されば隆師も

口伝に云く、師仰せに云く、六条本国寺の聖人日聰、五十五ケ条と云ふ抄を作つて、五重玄に約すれば体章には本迹異なく宗用には本迹に勝劣ありと判じたまふは、三大章疏の事面には相叶ひたれども、五重玄の義理に迷乱せる人なり云云。（私新抄二宗全六二）

と評せられているのである。そこで隆師は三大部と宗祖の御書とを相対して軽重を立て、御書の立場より三大部を見れば三大部に於て文面と文裏との両義があり、三大部を学ぶにはその文裏の本門の意を取らなければならないとせられている。即ち私新抄九（宗全二五二）に

仰せに云く、天台の玄文止六十巻と高祖の諸御抄と相対して之を判ずれば種々の差別あり。……願くは高祖の遺教をあなづることなく、文体をいやしむることなく、但大綱を取つて文義の淵底を示すべし。門徒の学者又法愛を作すことなく私心を捨てて偏に佛法の正味に心を懸くべし。玄文止六十巻の面と高祖の判釈の面と相対すれば天地の如し。玄文止の裏と御抄の面と相望すれば御抄・本書これ同じ。是れ内鑑冷然の辺なり

と示されている。

(四)さて天台三大部に於ける文面と文裏との両義であるが、三大部の文面は天台大師の外適時宜の面即ち像法流通の迹門法華経の意義を解説せるものであり、三大部の文裏は天台大師の内鑑冷然の辺即ち末法流通の本門法華経を詮顕せるものである。隆師は弘経抄一〇〇（隆全一〇五三六）に

当門流両師仰せに云く、天台妙楽の玄文止六十巻に、内鑑冷然の辺と外適時宜の辺との二筋これあり。其の中に内鑑の辺は本門の意を宣ぶるなり。故に諸御抄に同じ。吾流天台伝教と記したまふは此の意なり。此の内鑑本門流通の玄文止は玄文止六十巻の裏の文底にこれあり。此の内鑑の玄文止等は諸御抄とこれ同じ

といわれている。

大体外適時宜と内鑑冷然のことは、もと止観の五（三八ヲ）に「天親・竜樹内鑑冷然外適ニ時宜一各権所レ拠」とあるに由つたものである。これは天台大師の竜樹・天親観で、像法の導師たる天台大師の立場に於て竜樹・天親を観れば、外宜と内鑑との二面があり、竜樹・天親の外宜の面は権教たる諸大乗経を指すのであり、内鑑の辺は実教たる法華経のことである。この内鑑・外宜をわが宗祖大士が南岳・天台等の像法の導師を観る場合にも適用することができる。即ち宗祖が観心本尊鈔（主一二二縮九四七）に

像法中、観音・薬王示ニ現南岳・天台等一出現以ニ迹門一為レ面以ニ本門一為レ裏百界千如一念三千尽ニ其義一。但論ニ理具一事行南無妙法蓮華経五字並本門本尊未ニ広行一之

と仰せられている。宗祖の立場より南岳・天台を観れば外宜の面は迹面本裏の迹門法華経であり、内鑑の辺は本面迹裏の法華経、または本門八品体内の本地法華経である。されば天台大師が三大部の文面に宣べられたのは外宜迹門の意であり、三大部の文裏に秘されたものは内鑑本門の意である。宗祖が太田左衛門尉御返事（縮一七二三）に

天台大師は玄文止観に秘せんと思召ししかども、末代の為にや止観十章の第七正観章に至つて粗々書かせ給ひしかども、薄葉に釈を設けさせて止み給ひぬ。但理観の一分を示して、事の一念三千をば斟酌し給ふ。彼の天台大師は迹化の衆なり。此の日蓮は本化の一分なれば、盛んに本門事の分を弘むべし。

と示されたのは、この外宜・内鑑のことである。

隆師は四帖抄（四の二七七）に天台の外宜・内鑑両意の三大部について委細に説かれている。

天台所説の玄文止に於て二筋これあり。内鑑は本門、外縁は迹門なり。都合すれば迹面と本裏との玄文止なり。

内証本裏の辺をば末代同我の後哲に贈らんが為に、文底に秘して之を沈め日蓮聖人に贈り奉る云云。外縁迹面の辺は当座の像法の根機に逗じて熟益を成ず。……仍て法華経に付て玄文止を造る。謂る玄義は釈名、文句は入文釈、止観は大意なり。釈に云く、天台大師弘ニ法華経一大意、釈名、判文三。止観十章、大意五略経大意也。玄義五章、七番共解、五重各説、経題目也。文句四悉、四種消釈経判文也と云へり。此の如く玄文止は迹門流通の意なり。此の玄文止は教観を以て肝要と為す。玄・文は在世の教相、止観は滅後の観心なり。次に本門流通の玄文止は即ち日蓮大士本門流通の得分なり。所以に像法随他の辺を迹門に附順すと雖も、内証は本地寿命海の内に有つて末代先序の為に本門の密意を以て玄文止を作り、末代同我の後哲日蓮大士に贈れり。日蓮大士は即ち玄文止の底下を見たまへば、本門流通上行要付の妙法蓮華経これあり。所謂玄文止は即ち南無妙法蓮華経なり。されば三大部は即ち玄義一大部なり。玄義五重玄の中躰章実相三諦を止観に移して三千三観と号す云云。又体宗用を文句に移して四種と号す。故に三大部は即ち一大部なり。……此の上観心抄の末に一部を結する時、一念三千を以て妙法五字に裏み止観を去つて玄義に還る玄義は即ち末代初心始行下種結縁の能釈なり。仍て玄文を去つて止観に移る玄義は在世正宗の玄義なり。後に止観を去つて玄義に還る玄義は本門八品上行要付の以要言之の玄義なり。

右の文意を表解すれば

- 天台三大部
  - 外縁迹面—迹門流通
    - 玄義—体所摂の五重玄義釈
    - 文句—迹中法華経の入文解釈
    - 止観—三千三諦の法行観心
  - 内鑑本裏—本門流通
    - 玄義—総名妙法蓮華経の五義釈
    - 文句—唯本地法華経の解釈
    - 止観—総名妙法蓮華経の観心

となる。本門流通内鑑本密の三大部は本門八品上行要付の総名妙法蓮華経を釈するものであるから、三大部といえども結局は玄義一大部である。内鑑本密の文句は総名体具の本地法華経一部の入文判釈であつて、総名所摂の躰宗用を釈するものであり、止観の観心は総名所摂五重玄義の中の体玄義たる三千三諦の実相観を宣ぶるを以て結局三大部は玄義一大部に帰一するのだという隆師の巧釈まことに尊い限りである。隆師は事実蓮祖の指南に基いて天台三大部を外宜迹門と内鑑本門との両意を釈出し、天台内鑑の密意を撮つて本宗の教判・教義・宗旨・観心等を詮顕せられたものが、即ち「開迹顕本三大部略大意抄」である。

(五)当時の法華宗諸山の教学は一二の例外を別として、その殆んどが天台宗の叡山や武州の仙波に於て学び取つたものであるから、天台中古の章疏を重視して我が宗祖の御書を軽視する傾向であつた。従つて天台の章疏を以て宗祖の御抄を解説するの非を敢えて為していた状態であつた。隆師はその非を批判し宗祖の御書に対する態度を明らかにせられている。即ち私新抄八(宗全二一八)に

何にも日蓮聖人の御判釈に信心を強盛に致して願力を発して日夜朝暮に之を拝見し、かながき、あて字、下りがき、文体の不定なる事を目に懸けず、法門の大都かうがい(梗概)を見て取るべし。全く自讃毀他に非ず道理の然らしむる処なり。末代には蓮師の所釈、天台・妙楽の六十巻に相順せり。菩提心を発して玄文止三大章疏を能く能く之を見るべし。但大綱を取つて網目を事とせざるは是れ末代学門の儀式なり。当宗の諸御抄但大綱を取つて網目を判ぜず、網目は末代の機に当らざる根機鈍なるが故なり。広略を捨てて要を取ると蓮師定め置きたまふ、時機に鑑みて仰せらるるなり。相構へ相構へて広学多聞を好むべからず。所詮たる肝心の至理に目を懸け心地の解了を深く致して一代の判教、権実本迹の大意を直ちに天台・妙楽の本末の釈義に入れて之を見るべし。天台家

には根本迷乱す且く之を置く。六十巻の法門は悉く先徳の中古の明匠乃至当時盛んに迷惑せり。彼の家の所釈を正義と意得て之を見るべからず。高祖の法門委細に伝受し畢らば助縁に之を用ふる事相違に非ず。彼の天台宗は事より理に入り、蓮師の門流は事より理に向ふの不同なるべし。此の如く口伝して天台・当宗の判釈之を見るべし。彼の天台宗には権実を以て宗教と為し、此の宗は本迹を以て宗旨と為す。……

と示されている。隆師の御書に対する態度は徹底的に絶対視し、他の章疏を以て御書を解してはならない。御書・本書を拝するに於ても先づ前に言う如く宗祖の御書を以て能照能見とし天台の三大部を所照所見として御書の意を以て三大部を解釈すべきこと、次に天台宗の章疏にしても直接に天台・妙楽の三大部本末に就いて学ぶべきこと、三には天台中古の明匠は三大部について悉く迷乱しているから、之を直ちに正義と心得て用いてはならないとせられている。而して隆師は諸御書に於て観心本尊鈔を以て最要とするのである。弘経抄七五（隆全八二〇七）に

仍て諸御抄の法門は第三教相の上に只肝要を取る大綱の一筋なり。是れ末法下種の本門の本尊の教相なり。此の本門の本尊の出処は涌出品已下八品なり。是の上行付嘱の本尊は釈尊出世の本懐なり。されば諸御抄の中には観心本尊抄を以て総の肝要と為す。既に八品を以て滅後の本尊と為して下種結縁を成ずるなり。総じては観心抄一巻此の意なり。別しては「今本時娑婆……」

等といっている。滅後下種の本門の本尊を顕説すること本門八品にあり、このことを解説立証するものは観心本尊抄である。本尊抄一部を以て本門八品所顕上行要付の本尊を証する総証とし、本尊抄中より別文を出して別証とせられている。その別証の中に義証と文証とを出されている。かく本尊抄が滅後末法下種の本尊南無妙法蓮華経を解説立証する故に同抄を以て諸御抄中の総要書とするのである。

付、法談に於ける用意

十三問答抄上（宗全四二〇）に

所詮法華宗の法談に顕密の二意あるべし。顕とは何なる甚深の法門なれども、初心の僧尼、檀那等に宜しからざらん者の広所の法談に之を略し、謗心を起さざる趣に取成して法談を成すなり。密とは当宗開会観心の法門には必ず謗法を起すなり。日像聖人之を禁じて云く、教観の異を弁ぜざる初心の者に対して開会観心の法門を云ふべからず云云。之を沙汰すれば必ず謗心を起し折伏を妨ぐ。

若し又法談の能化は即ち法理の淵底を深く心中に染めざれば、又聴衆巨益なし。進退此に谷まる大事の宗義なり。所詮能化となりし人は本書・御抄を能く能く極め尽して教相の開会、観心の元意までも深く心中に染めて口には事相の教相を弁ずれば殊勝々々云云。但し諸御抄の教相の開会、信心の観心を意得あるべきなり。世流布の天台学者習ひ損ひの教相・観心を云へば謗法と成るべきなり。

とあつて、法談に顕密の両意あること、法談に当る能化たる人は法理の淵底を充分心得たる者でなければならないことを誡められている。今ここに挙げられた日像聖人の口決は、禁制六ケ条ある中の第一条に

次に教道・証道の義を知らずして観道の法門を謂ふ輩に於ては、妙顕寺の御門徒たるべからず云云（宗全上聖二五一）

とあるものであつて、当時の習損いの中古天台の開会主義及び観心主義を禁ぜられた制定である。